

# 京大広報

No. 189

京都大学広報委員会



事務引継ぎを行なう新・旧総長

去る12月15日、岡本道雄総長の任期満了に伴う事務引継ぎが、本部総長室において、沢田次期総長（写真向って右）との間で行なわれた。

## 目 次

新年を迎えて……………総長 沢田 敏男… 2	第81回化学研究所研究発表会…………… 5
沢田敏男教授・第20代総長に就任…………… 3	<随想> なつかしむ心…… 名誉教授 柏 祐賢… 6
12月15日の事態について…………… 3	<紹介> 医学部附属病院・新産科棟棟分娩部 …… 7
12月24日の捜索および12月25日の現場検証…………… 3	<保健コーナー> 腰痛—自分の体験から— …… 8
新年名刺交換会…………… 3	<資料> 昭和55年度の国立大学授業料に関する 国立大学協会の要望等 …… 9
医学部長、農学部長、経済学部長の交替…………… 3	訃報・日誌…………… 10
医学部構内遺跡の発掘調査…………… 4	

## 新 年 を 迎 え て

総長 沢 田 敏 男

明けましておめでとうございます。総長就任後初めての新年を迎え、ここに年頭のご挨拶とあわせて就任のご挨拶を申し上げます。

いよいよ1980年代を迎えることになりましたが、内外共に政治、経済をはじめ科学技術の面でも多難な年代にならうと思えます。激動することが予想されるこの80年代を乗り切り、輝かしい21世紀へのリードタイムの年代となるよう人類の叡智が結集されねばなりません。

我が京都大学も創立83年目を迎えることになり、既に3年前からいわゆる80年代に入っているわけですが、本学の創立80年代の進路も決して平坦でなく険しいものがあると考えられます。既に80年代初頭における岡本前総長の時代に、その数々の重要な問題が解決されたのでありますが、しかしまだ今後善処すべき問題あるいは積極的、建設的に取組まねばならない問題が多くあります。私は総長就任に当り、大学の管理運営の姿勢や具体的な努力目標について、次のように考えております。

基本的姿勢としては、本学創立時の建学の精神に立脚し、また80年余の歴史や伝統を踏まえて、諸計画を樹立し、実現に努力してまいりたいと思えます。このことは、岡本前総長の方針を継承、踏襲し、より一層発展させていくことにもなると考えます。この中でも私は、以下のような事柄について特に努力し、積極的に取組んでいくつもりです。

その第一点は、研究・教育の場としての条件整備であります。

本学の輝かしい歴史、伝統に照らし、より一層研究・教育を発展させるべきであると思えます。そのためには、真に学問の香りの満ち溢れた環境作りと研究体制の整備充実が大切で、かつ、このことが急務であると考えます。

具体的には、キャンパスの土地利用の再開発、特に附属図書館や本部棟の改築整備等を中心とする本部キャンパスの環境整備問題と取組むと共に、さらに必要な場合には新しい土地の取得計画の検討もしなければならないと考えます。また、科学基礎研究科構想を含め、研究体制の充実を計りたいと思えます。さらにまた、学術の国際交流も一段と重要になるでしょう。

第二の点は、人間形成についてであります。

現代社会の現状を直視しますとき、科学技術と精神文化との均衡のとれた進歩・発展が最も重要ではなからうかと考えます。大学教育も智、徳、体のバランスのとれた人間形成に向けて努力すべきであると思うのです。このために、大学教育における課外活動の振興、特にスポーツを奨励して、若人の体力、気力を養成すると共に、スポーツを通じて培われる個としての自覚と全体への協調性や責任感を涵養することが大切であると考えます。この実行には、体育施設の一層の拡充が必要となります。

第三の点は、学内の正常化の問題であります。

この問題は、第一の点として述べた研究・教育の場としての環境整備にもかかわることでありますが、特に当面の問題として、学寮問題の解決や同学会等の行き過ぎた行為の是正をはかり、教育の場にふさわしい学内環境となるよう努めるべきであると考えております。

以上述べました諸問題の解決に努力し、真に人類の幸福に貢献しうる学問の府にふさわしい環境を醸成し、人類が21世紀を迎えるに一步先立ち、いま新しく迎えたこの年を、輝かしい京都大学の創立2世紀への準備の第一年にしたいと念願するものであります。これらの実行、実現は決して容易なことではないと思えます。今後、非力ながらも全力を傾注し、総長としての重責を果したいと決意しておりますので、皆様のご理解とご協力を切にお願い致します。

## &lt;大学の動き&gt;

**沢田敏男教授・第20代総長に就任**

去る12月16日、岡本道雄総長の任期満了に伴い、沢田敏男農学部教授が、本学第20代総長に就任した。

総長就任式は、12月18日（火）午前10時から本部大会議室において、事務局・学生部の職員が出席して行なわれ、さらに総長更迭式が同25日（火）午前11時から京大会館において、平澤 興元総長をはじめ各部局長、評議員、各種委員会委員長等本学関係者多数が出席して行なわれた。

この式において沢田総長は、就任挨拶の中で、前総長の業績をたたえると共に「80年余にわたる本学の歴史と伝統を踏まえて、特に研究・教育条件の整備と研究体制の充実、学術の国際協力の強化、体育施設の拡充とスポーツの振興、学内の正常化を努力目標とし、学問の香り溢れる大学づくりに努めたい」と、新総長としての決意と抱負を述べた。

なおこれに先だち、12月15日（土）午前10時から、岡本総長の退任式が、本部大会議室で事務局・学生部の職員が出席して行なわれた。この後、同日正午、事務引継ぎを終えた同総長は、本部正面玄関前で約250名の教職員・学生に見送られて、京都大学に別れを告げた。

**12月15日の事態について**

去る12月15日（土）午前10時20分頃、熊野寮関係の学生等約50名が、熊野寮炊事人の補充問題等のことで、突然学生部厚生課寮務掛事務室に押しかけてきた。

厚生課長は、この問題については学生部長が近く説明会を開く予定である等の説明をしたが、学生等は厚生課長、厚生課課長補佐、寮務掛長および学生課長等の職員に対し暴行を加えた。

午前11時40分頃、学生部長が同室に入り、この様な状態は容認できないこと、および説明会での

説明を聞くよう説得したが、学生等は聞き入れず学生部長等に対しても暴行を加えた。

午前11時45分頃、学生部長は退去を通告し、以後も数次にわたり退去命令を出したが、学生等はこれを無視し、同様の行為を続けた。

この事態を憂慮した岡本総長は、正午前、警察の出動を要請し、午後0時20分頃学生部長および学生部職員を救出した。

**12月24日の捜索および12月25日の現場検証**

去る12月24日（月）早朝、警察による熊野寮の捜索が行なわれた。

この日の捜索は、12月15日の学生部厚生課寮務掛事務室内でおこった熊野寮関係学生等による学生部長等に対する暴力行為ならびに傷害の被疑事件について、突然行なわれたもので、午前7時から始まり同8時50分頃終了した。

なお、この日の捜索に関して、必要な連絡等について問題があると思われたので、直ちに学生部長は、これらの点について、警察に対し強く申し入れを行なった。

さらに、12月25日（火）、上記被疑事件に関する警察の現場検証が、学生部厚生課寮務掛事務室および同室前廊下について行なわれた。検証は、学生部長ほか関係者が立会人となり、午前9時頃から始まり同11時すぎ終了した。

**新年名刺交換会**

本学恒例の新年名刺交換会が、1月4日午前10時から本部大ホールにおいて、沢田敏男総長をはじめ平澤 興、奥田 東、前田敏男、岡本道雄各歴代総長、名誉教授、教職員約500名の出席を得て行なわれた。

初めに沢田総長から新年の挨拶があり、次いで平澤元総長の発声による乾杯ののち歓談、10時20分松田長三郎名誉教授の発声で万歳を三唱し散会した。



## &lt;部局の動き&gt;

**医学部長、農学部長、経済学部長の交替**

12月16日、菅原 努医学部長、坂本慶一農学部

長の任期満了に伴い、また1月10日、高寺貞男経済学部長の任期満了に伴い、その後任として次の各教授がそれぞれ任命された。

## 〔医学部〕

早石 修教授（医化学第一講座担当）

任期は、昭和56年12月15日まで。

## 〔農学部〕

苫名 孝教授（果樹園芸学講座担当）

任期は、昭和56年12月15日まで。

## 〔経済学部〕

中村 哲教授（経済史講座担当）

任期は、昭和56年1月9日まで。

## 医学部構内遺跡の発掘調査

京都大学構内遺跡調査会（会長 亀井節夫理学部教授）は、昨年7月20日から、医学部総合解剖センターの建物予定地（面積約 2,800㎡）の発掘調査を始め、現地の調査を12月21日に終了した。

## 1 医学部構内遺跡について

昭和52年度に実施した基礎医学実験研究棟の予定地の発掘調査と、その後の資料整理で、遺跡の内容が大まかながら明らかになってきている。

昭和52年の発掘調査では、数多くの遺構と、整理箱 200杯以上の遺物が出土した。出土遺物の検討や遺構の切り合いから、主要な遺構を、3時期にわけることができた。それは、柵・溝・井戸などの平安後期～鎌倉前半の遺構群と、柵・建物・井戸などからなる鎌倉後半の遺構群と、土塁・溝・建物・石段などからなる南北朝時代の遺構群とである。これらの遺構のうち、溝や建物のように方向性を持つ遺構の方位は、平安後期～鎌倉後半では真北から東へ約8°振るのに対して、南北朝時代以後の遺構はほぼ真北をさすことが判明した。遺構の方位については、北部構内では奈良時代以後一貫して東へ振るのに対して、病院構内ではほぼ真北であり、本学の中でも北と南で遺構の方位が異なることが判っている。北部構内は古代愛宕郡高野川左岸の条里に類似した地割で、病院構内は平安後期白河条坊に則った街区として解釈している。したがって、医学部構内遺跡で遺構の方位が変わることは、遺跡を理解する上で重要な鍵であると考えられる。

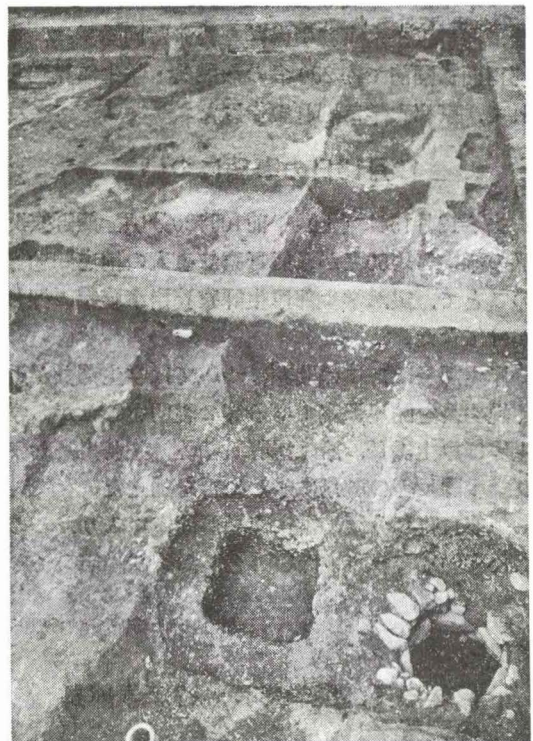
## 2 本年度の発掘調査

今回の調査で出土した遺構は、平安後期～江戸時代のもので、そのうち、主要な遺構は4期に大別できる。第1期は鎌倉前半で、5基の井戸から

なる。第2期は鎌倉後半から南北朝前半の時期で真北方位の溝と3基の井戸、不定形で無数に掘られた土坑からなる。第3期は第2期の遺構を整地した上に形成された南北朝後半から室町前期の遺構群で、完形の土器を穴に埋めた土器溜だけである。第4期の遺構は江戸時代で、真東西方向の多数の柵と野壺・野井戸からなる。

出土遺物は変化にとんでおり、特に、中国産陶磁器は12世紀から15世紀までの資料がそろっていて、重要である。また高麗青磁陽刻花文碗は日本で初めての出土で、高麗との交易を物語る貴重な資料であった。瓦は平安後期～鎌倉前半のものがほとんどで、そのほか、寺院の基壇や溝などに使う凝灰岩の切石が井戸の中から出土している。

今回の調査では、建物遺構は出土しなかったが、瓦や凝灰岩の出土から、平安後期～鎌倉前半ごろ、寺院もしくは貴族の邸宅が、この地ないしは周辺にあったと思われる。また、遺構の方位は、鎌倉後半の溝が真北で、江戸時代の遺構も真東西である。方位が真北になる年代が、前回の調査で出土したものと少しずれるが、土器の編年研究をさらに進めることによって、遺構の方位が変



発掘調査現場

化する時代を正確におさえることができるであろう。また、南北朝前半ごろに整地が行なわれたこと、室町後期以後田畑化したことなどが、今回の調査で明らかになったのである。

### 3 文献よりみた吉田

医学部構内はかつての吉田村に属し、この吉田村は、北白川、岡崎、聖護院と異なった一つの歴史的背景を持つと考えることができる。吉田村に関する史跡の概略を調べると、おおむね、天皇家と、鎌倉幕府成立期に活躍した藤原経房とその子孫の一族と、吉田神社・卜部氏とに關係する3群に分けることができる。天皇家に関するものは『京都坊目誌』によると6件で、陵墓がそのほとんどで、作られた年代は10世紀～12世紀中葉までに収まる。一方、藤原氏関係は8件で、16世紀の中御門宣胤の邸宅を除くと、12世紀末～14世紀初頭の間に作られている。また、吉田神社・卜部氏に關係するものは数多くあるが、藤原氏の氏神を祀る吉田神社と、その神宮寺新長谷寺は9世紀頃の創建である。神主として卜部氏が關係してくるのが11世紀、卜部氏が吉田に邸宅を構え、吉田姓を名のり始めるのは14世紀後葉、斎場所(太元宮)をはじめ多くの寺社が建立されるのは15世紀後葉以後である。

以上のように、天皇家は10世紀～12世紀、藤原氏は13世紀、吉田神社・卜部(吉田)氏は14世紀後葉以後と、吉田に關係する集団に時代差があるといえる。次に、医学部構内遺跡と關係する吉田山の西で、一条通と近衛通には含まれた地域の13世紀～15世紀の状況をみてる。

12世紀末、源頼朝と朝廷の間を取り持った藤原氏勸修寺家流の藤原経房が吉田に邸宅を構え、吉田と号した。以後6代にわたって子孫が吉田に邸宅を構えたが、内大臣吉田定房の代に吉野へ居を移した。また、経房は晩年出家して、浄蓮華院という寺を吉田に創建している。経房の4代後の経藤(13世紀末)草創の楽観院も、のちにこの浄蓮華院に編入されている。浄蓮華院は応仁元年(1467年)に兵火に焼けたとあり、その所在地は医学部構内北辺あたりと考えている。このように藤原氏勸修寺家流の邸宅や寺院が、12世紀末～14世紀初頭まで吉田にあったようである。

吉田定房が南朝方について吉野へ移った翌年

(1337年)には、足利尊氏(北朝)側の城が吉田山に築かれ、白河の南朝軍と対峙している。一方、吉田神社はこの間に拡張を計ったとみえ、1336年には現在の医学部構内南半あたりに、吉田若宮を本宮から遷しているらしい。吉田家の文書によると、吉田神社の社頭の四至は足利義満の永徳4年(1384年)の寄進状で初めて定められており、東を吉田山の西、南を近衛通、西は鴨川まで、北は土御門末(現在の一条通の南約150m)という細長い土地と、吉田泉殿跡の一部である。したがって、若宮の遷地から考えると、寄進状は、実体を追認したものといえよう。

応仁の乱で吉田一帯は兵火で焼け、吉田神社、同若宮、浄蓮華院などすべて焼失する。応仁の乱の後、吉田の復興は吉田山西麓の吉田神社が主で、文明16年(1481年)の斎場所の建立以後、次々に建物が建てられるが、一方、浄蓮華院周辺は16世紀になっても、あたり一面水田で、経房の墓がただ一つあるだけと記されている。

### 4 ま と め

文献資料からは、医学部を含む吉田の地は、平安時代は北部構内(北白川)と同様の葬地であり、鎌倉時代は藤原氏勸修寺家流の邸宅や寺院があり、南北朝時代の変動の時期を経て、この時代の終りごろには吉田のほとんどが吉田神社の社領となったといえる。また応仁の乱以後、吉田の西半分は田畑化し、吉田山西麓は吉田神社を中心に建物が建ち並んでいたと考えている。

医学部構内遺跡が、文献上のどれにあたるかは、現在直接的な証拠はない。しかし、発掘調査で明らかになった主要な遺構が形成される時期、その方位が変化する時期、遺跡が田畑化する時期それぞれは、前述の文献資料と大枠で対応すると考えている。

今後、さらに細かく遺物の編年研究を行ない、文献資料との対応をより厳密にして行く必要がある。文献の読解や歴史観などについて、関係各位のご協力とご支援をお願いする次第である。

(埋蔵文化財研究センター)

### 第81回化学研究所研究発表会

化学研究所では、12月14日(金)午前9時30分から午後4時まで5階大会議室において、恒例の研究発表会を開催した。この研究発表会は春秋2





をもった妊婦の数が増え、妊娠一分娩一産褥期を通じて濃厚な管理治療を要する症例が数多く取扱われている。ちなみに昭和54年度（1～11月末）には循環器疾患（先天性心疾患、心臓弁膜症等）20例、内分泌疾患（甲状腺機能異常、下垂体腫瘍等）15例、自己免疫疾患10例、血液疾患8例等の重症合併症妊婦が分娩し、妊娠中毒症20例、糖尿病12例、その他産科婦人科学的な重篤な合併症をもった high risk pregnancy 70 例の妊娠分娩の管理が行なわれた。これらの症例に対しては medical electronics を用いた分娩監視装置による胎児心拍数と陣痛の連続的な分析、新生児監視装置

による心拍、呼吸、体温等のモニタリングを行ない、また胎児胎盤機能の内分泌学的指標として妊婦尿中血中のホルモン（Estriol, HPL=human placental lactogen 等）の測定、そして超音波断層法（Bスコープ）による子宮内の児頭の大きさの計測や胎盤付着部の判定等をも加え、子宮内の胎児の状態を的確にとらえ、胎児切迫仮死をはじめとする種々異常を早期に発見し、有効な治療により母児共に安全な状態で分娩を終ることができるよう、より新しいものへの努力が日夜なされている。

（医学部附属病院）

### 保健コーナー

#### 腰痛——自分の体験から——

保健管理センターで打鍵業務従事者の検診に携わるようになってもう8年の月日がたった。それ以前は鞭打ち症のために我々整形外科医はたいへん悩まされてきた。そして今度は保母さん達の「腰痛症」、あるいは林業従事者の「白ろう病」に責められる破目になった。これらは何れも大なり小なり脊柱に関係した障害であることで軌を一にしている。

そこで腰痛についてかつて自分が経験し、日頃感じていることを述べてみよう。10才頃のこと、鉄棒の練習中に手を滑らせて墜落し、砂地ではあったがまともに尾骨を強打したことがある。この時はショック症状が強く、脂汗を流し、浅い呼吸をして呻いていなければならなかった。腰に力を入れることができず、立つにも立てず、漸く這うようにして支柱の処へ行き、もたれるような恰好で恢復を待った。そうした状態が約20分程続いたであろうか、次第に苦痛が軽くなり、腰の痛みも薄らいだので、そのまま帰宅したことを覚えている。

その後も日常生活にはさしたる苦痛もなかったので放置していたが、それからあとしばしば学校で「行儀が悪い」と注意されるようになった。それも決まったように午後の授業中である。自分では全くそういう覚えもなく、甚だ不満であった。中学に進んでからは戦時中のこととて、銃をかつぐ、重い荷を背負う機会が多くなったが、そうし

たことを長く続けることは苦手であった。

整形外科を専攻するようになってから、腰痛をはっきりと自覚するようになった。例えば、数時間もかかる長い手術のあとなどは腰のだる痛さ、同じ姿勢を保ってられない辛さに悩まされた。軽いときは2、3日で軽快したが、時には1週間も悩まされることもあった。当時、札幌まで行くには36時間も列車に乗り続けねばならなかった。腰のだるさに堪えながら、漸く札幌に辿りついたが、翌朝はとても腰がだるく、つらくて起きることもできず、終日寝込んでしまった。そのおかげで翌日からはなんとか行動できるまでに恢復した。

恩師が特に脊椎外科領域を手がけられたため、自分もその方面の仕事に携わることが多くなっていった。そこで自分の過去をふり返ってみた場合、鉄棒から墜落した時に脊椎骨折を起こしたことがいちばん疑われる。レントゲンで調べてみても特別の所見はないが、前述のようなショック症状が続いたことは骨折を起こしたものと考えるのが妥当であろう。骨折のために脊柱の支持能力が低下し、その結果脊柱を助けるように働く腰背筋の負担が増大するので、同一姿勢を続けると腰背筋の疲労が正常人よりも早く現われてくる。それが自分が今までたびたび経験してきた腰痛であると考えることが、自分自身にはいちばん納得がゆいのである。

日常われわれはなんらかの身体活動をしているので、当然疲労が現われてくる。この疲労を一晩休ませることによって処理できれば、翌朝気持よ



く起きられるのが普通であって、これが生理的な生活活動の一日のサイクルと考えられる。昼間の疲労が一晩の睡眠で十分に処理できない場合には、翌朝身体の不調として現われるであろう。食べすぎて胃の具合が悪い、歩きすぎて足が痛いなどは、日常誰もが経験していることである。こうした場合、手足ならできるだけ使わないようにし、胃の具合が悪ければ食事の量を減らし、消化のよいものを摂って恢復を待とうとする。脊柱に関しても事情は全く同様である。腰背筋の疲労が残っていても、起きてしまえば、次第に苦痛を忘れてゆくことも少なくないので、健康時と同様の使い方をしてしまうことになる。その結果、午前中は良いが、3時頃から疲労度が強くなる、という訴えに接することが少なくない。こうしたこと

の繰り返しによる腰痛が案外多いものと考えられる。

どうすればよいのであろうか。やはり先ず横になって脊柱の免荷をはかることであろう。昼間少しでもそうした機会の得られることが何よりも望ましい。同じ姿勢を保たねばならないような仕事なら、適宜体操などをして腰背筋をリラックスさせてやる必要がある。近年「ぶら下り器」が流行し、「腰痛体操」なども新聞紙上に取りあげられるようになったのも当然であろう。そのうえ熟睡によって一日の疲労が処理されてしまうことが望ましい。このことは何も腰痛だけに限ったことではなく、身体全般についても言えることであろう。

(保健管理センター 文責 土居)

## <資料>

### 昭和55年度の国立大学授業料に関する国立大学協会の要望等

このたび国立大学協会会長から、昭和55年度の国立大学授業料の問題に関し、以下のとおり要望ならびに声明の公表を行なった旨報告があった。

昭和54年12月20日

国立大学協会会長

向 坊 隆

#### 要望書の提出について

昭和55年度の国立大学授業料の問題については、過般(10月15日)「昭和55年度予算に関する要望書」を大蔵省に提出した際、これに関連して長岡事務次官に対し授業料の増額を行わないよう申し入れを行いました。その後の情勢の推移に鑑み、さらに対策を講ずる必要があると思料いたしました。

よって、香月副会長、今村第6常置委員会委員長および畑学費問題小委員会委員長と協議し、要望書を作成のうえ、去る12月18日、香月副会長、畑小委員会委員長と同道して大蔵省ならびに文部省を訪れ、これを提出いたしました。

大蔵省に対しては、竹下大蔵大臣始め各関係官にこれを提出するとともに禿河主計局次長と会見し(新藤文部主計官、山本主査同席)、趣旨説明のうえ要望懇談いたしました。

また、文部省に対しても同要望書を提出するとともに、各関係官に以上の状況を伝え、これの善処方について更に努力されたい旨要望いたしました。

以上、授業料問題に関し緊急に処置いたしましたので、同要望書の写を添えここにご報告いたします。

#### 要 望 書

政府においては、明年度予算の編成にあたり、国立大学の授業料を増額改訂する意図があると伝えられているが、下記に述べる理由により、国立大学協会はこれに賛成することができない。政府におかれても、われわれの意のあるところを賢察せられ、国立大学の授業料の取扱いについては、十分慎重を期せられるよう要望する。

#### 記

1. 「国民がその能力に応じてひとしく教育を受ける権利」(憲法第26条、教育基本法第3条)を保障することは国の任務である。大学の授業料はこの教育の機会均等の原則を実現するためにできるだけ低廉であることが望ましい。世界人権宣言は、その無料化を目標とすべきことをうたっている。
2. 高等教育をふくめて、一般に、教育による最大の受益者は国と社会であって、とくに国の必要と責任において設置される国立大学の授業料は、単純な受益者負担の原則になじまず、またいわゆる教育投資の観点から取扱うべきものではない。  
まして大学教育に要する経費を、専門分野別のコストに応じて学生に負担させるというコスト主義は、従来もとられていなかったし、今後も絶対にとるべきではない。
3. 今日の経済状況のなかで、学生と父兄の生活は決して楽になってはいない。

昭和53年度の学生生活調査(文部省)によっても、大学屋間部の学生生活費は年90万円を超え、その中に

占める学費の割合は44%に達している。これ以上の授業料の引上げが学生生活に及ぼす影響は決して少なくない。しかも国立大学の授業料の引上げは私立大学の授業料の引上げを刺激し、さらにひいては諸物価の値上げにも波及して、いっそう国民生活を圧迫することになるであろう。

昭和54年12月25日

国立大学協会会長

向 坊 隆

会長声明の公表について

昭和55年度の国立大学授業料の問題について、過般(12月18日)大蔵省ならびに文部省に対し、これの増額を行わないよう配慮されたい旨要望いたしました。去る12月22日に内示された大蔵省の来年度予算第一次査定において、国立大学の授業料を現行の年額 144,000円より同 180,000円(36,000円増。1.25倍)とする案が提示されました。

本協会としては、従来より、教育の機会均等の見地より国立大学の授業料はできるだけ低廉であるべきことを主張し、今回もこの旨を関係方面に訴えてまいりましたが、これが容れられなかったことは誠に遺憾でありました。

よって、この機に際し、本協会の意とするところを広く周知いたしたく存じ、香月副会長、今村第6常置委員会委員長とも協議のうえ、同日緊急に「会長声明」を公表し、輿論に訴えるとともに政府に対し再考されるよう要望いたしました。

以上、授業料問題に関し、前回の要望書提出に引続き

応急に処置いたしましたので、同声明の写を添えここに  
ご報告いたします。

国立大学協会会長声明

本日、大蔵省の来年度予算第一次査定について連絡をうけた。

この予算案の中に、国立大学の授業料値上げ案が含まれていることは甚だ遺憾である。

本年度予算において、政府が収入増について苦慮されている事情はよく了解するし、国立大学のみが身勝手な主張をすることが許されないのは当然である。

しかしながら、政府予算は、現時点における懸案に対処することのみを念頭において組まれるべきものではなく、長期的視野から、国のために是非必要な事項は何をおいても組み込まれるべきであろう。教育に関する予算は、このような分野に属するものであり、その見地から慎重に考慮されるべきものであると思う。

なお数年前国連で提議され、わが国も承認し、第87国会で批准された「経済的・社会的及び文化的権利に関する国際規約」(世界人権宣言を受けた規約)の第十三条には「高等教育は、すべての適当な方法により、特に、無償教育の漸新的な導入により、能力に応じ、すべての者に対して均等に機会が与えられるものとする」と明記されている。授業料の値上げは、明らかにこの規約の主旨に沿わないものであることに留意されたい。

国立大学協会は、ここに、先般文部省ならびに大蔵省に対し提示した要望書を公表して、その内容を輿論に訴えたと共に、政府に対し、国立大学授業料値上げについて再考されることを切に要望する次第である。

計 報 上田 雄三(理学部事務官)

12月25日逝去、40歳。昭和36年医学部附属病院業務課勤務、同39年理学部に配置換。一般事務に従事。

日 誌	
	(1979年12月1日～31日)
12月2日	ドイツ連邦共和国外務省文化交流担当カウンセラー Wedigo Graf von Wedel 氏および同国在大阪神戸西ドイツ総領事館総領事 Wilhelm Löer 氏来学、総長と懇談
3日	外国人留学生懇親会
4日	評議会
"	ソビエト連邦共和国 Moskva 大学付属アジア・アフリカ諸国大学助教授 Dmitry Voskresensky 氏および同大学講師 Natalia Sheftelevitch 氏来学、関係教官と研究討論(5日まで)
5日	中華人民共和国中日友好学者訪日代表团団長(中国社会科学院副院長、北京大学教授) 宦 郷氏外11名経済研究所を訪問、関係教官と意見交換
8日	人権問題に関する講演会
10日	学術講演会(全学)
"	ドイツ連邦共和国 Max-Planck 教育研究所長 Hellmut Becker 氏来学、総長と懇談および関係教官と討論
11日	附属図書館創立80周年記念式
12日	環境保全委員会
13日	スウェーデン国スウェーデン大学片長官 Hans Löwbeer 氏来学、総長と懇談
14日	同和問題委員会
"	化学研究所研究発表会
17日	中華人民共和国西安交通大学情報制御学科主任 胡 保生氏および大連工学院助教授 王 衆託氏来学、関係教官と懇談および施設訪問(18日まで)
18日	評議会
"	発明審議委員会
19日	名誉教授称号授与式
"	国際交流委員会
24日	組換え DNA 実験安全委員会
25日	総長更迭式
26日	防火委員会